

平成27年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（秋季）

国際公法

次の3問のうち、2問のみを選択し、解答しなさい。

1. 国際社会における「法の支配」とはどのようなことを意味するかについて、「合意は拘束する」という原則にも言及しながら、説明しなさい。

2. 執行管轄権が直接には及ばないが立法管轄権が及んでいるという事例として、具体的にどのようなものがあるかについて、説明したうえで、そうした事例において立法管轄権が及んでいるということにはどのような意味があるのかについて論じなさい。

3. 集団的自衛権は一般国際法上の権利として確定したものといえるかについて論じなさい。

以上